

令和5年度 川崎競馬場清掃等業務における質問事項に関する回答

NO	質問内容	回答
1	<p>入場者の制限がR4年度同様、R5年度上半期に於いても実施されるという事が川崎競馬ホームページに掲載されているが、こちらが解除された場合清掃員の増員が必要と思われる。その際変更契約等を受け付ける予定は有るのか見解を伺いたい。</p>	<p>営業エリアの拡大といった契約に定めのない事項が生じた際は、発注者及び受注者の協議に基づき対応を決定させていただきます。</p>
2	<p>(1)年間清掃日数が339日とされているが、残りの27日分(うるう年)は完全休場日という事でしょうか？ (2)また完全休場日となった場合、清掃員の配置はゼロとし清掃員の出勤は無しという事で宜しいでしょうか？</p>	<p>(1) (2)とも仰せのとおりとなります。</p>
3	<p>完全休場日が設定されている場合、どの日にちが完全休場日(毎何曜日等)となるか？</p>	<p>詳細な日程は、契約締結後改めて調整させていただきます。</p>
4	<p>(1)小向厩舎騎手部屋内エアコン内部洗浄とあるが、具体的な台数は何台か？ (2)また、騎手部屋以外のエアコン内部洗浄は対象外でしょうか？</p>	<p>(1)32台となります。 (2)仰せのとおり、対象外となります。</p>
5	<p>R5年度本場開催日数が合計64日とあるが、南関東競馬ホームページにて確認した所合計63日と思われるがこれはどちらが正しいのか？</p>	<p>64日で積算をお願いいたします。</p>

